新しい流れに思うこと

都留文科大学初等教育学科教授　三井須美子

都留文科大学に勤めて十数年が経ちます。国連が決議した国際婦人年の二年目に赴任したことになります。日本学術会議がはじめて、「婦人研究者の地位の改善について」の要望書を内閣総理大臣に提出したのもこの年の春でした。

最近四月十日付の朝日新聞夕刊紙上の、エベレスト登頂に成功された田部井淳子さんの談話に目がとまりました。それは、出発前登山計画書をもって寄付のお願いに企業訪問した先々で、「帰って子どもの面倒でもしっかり見てやるんだな」「九十％不可能」「女のくせに」「女が……」といわれ、女性が行動をおこすことの難しさを思い知らされたという内容でした。

田部井さんと同じような経験を私も数校の国立大学の教員募集に応じた時に味わいました。子持ちであるということが、研究者としてマイナスにしか評価されないことのつらさを体験したのです。都留文科大学の面接ではこうした体験をしないですみました。子持ちであるかないかを問われることなく、ひとりの研究者として受け入れていただけた喜びは実に大きなものでした。

今では日本政府も、国連の女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約を批准しております。多くの地方自治体が、男女が共同で参加できる社会をめざし、様々な施策にとりくみはじめました。山梨県は第二次女性プランを作成中です。

二十一世紀を前にして、男は仕事、女は家庭という性別役割分業観を克服しはじめたことは、歴史のうえからも注目されることです。ところがもうひとつ今世紀の新しい動きが子どもの身の上にみられました。〝女・子ども〟とひとまとめに呼ばれてきた女性の側の変化に続き、子どもたちにも新しい世紀が訪れようとしているのです。これまた国連が一昨年の総会で子どもの権利条約を採択したからです。この条約は批准した国の数が必要数に達した昨年、効力をもちました。大人は子どもに、親は子に、保護なくしては生きられないことを理由にして彼らの主体的な行動に幾多の制限を加えてきました。新しい条約はこうした制限を見直し、転換をせまるものとなっています。たとえば、表現の自由や意見表明の権利は十八歳未満といえども保障されることが明記されています。

日本では近年、子どもの数の減少にともなって、行政が子どもを視野に入れはじめました。研究室の昨年度の三年生が研究対象に選んだのは、埼玉県自治文化課が作成した『埼玉の子どもたち』でした。埼玉県の子どもたちが危機的状況にあると認識した同県の職員たちが研究チームを作り、子どもたちの生活を総点検しはじめたのです。小学校三年生と五年生、およびその保護者を対象にしたアンケートの報告書をまとめ、子どもの総合施策に生かそうとの試みだったのです。埼玉県がどんな子ども像を描いているかについては、学生たちがまとめたばかりの研究報告書をご覧ください。申し出があればさし上げます。

私の住んでいる横浜市のなかでも、保土ヶ谷区役所が最近『保土ヶ谷の子どもに伝えたい―ここがぼくらのワンダーランド』（保土ヶ谷子どもと町白書）を発行しました。ユニークな本です。新聞の「あそびの現風景」のなかでも紹介されました。

都留市の子どもたちへのメッセージを、今年は私も学生たちと一緒に作ってみたいと思っています。

都留文科大学入学式挙行される

都留文科大学では、四月十日、市民総合体育館で、平成三年度の入学式を行い、初等教育学科二三六名、国文学科一三六名、英文学科一三三名、社会学科七八名、編入生一九名、本年新たに設置された専攻科に一五名の合わせて六一〇名が入学しました。白尾学長が式辞で「本年は文学専攻科を開設するとともに施設の改善も行う予定、充実した学生生活を送ってもらいたい」と激励。これに対して新入生を代表して武井珠美さん（初等教育学科）が「真の教育者また地域社会の担い手を目指し幅広い人材となるために全国から集まった学友と友情を、切磋琢磨し合いながら努力していく心構えです」と固く誓いました。

“郡内初の婦人大学開校”

「学ぶ女性は美しい」

やまなしウイメンズカレッジ
受講生募集

主　催　山梨県教育委員会
日　時　7月6日(土)～11月30日(土)
（原則として第1・第3の土曜日
年間10回）
午後1時30分～3時30分
場　所　都留文科大学
募集人員　50人
対象者　60歳以下の女性
費　用　無料
申込期限　6月15日(土)
問合先　南都留教育事務所
☎(43)1511内線87